

7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 26 年 7 月 3 日 (木)
- 2 開 催 場 所 教育委員室
- 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、
田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、松尾教育指導部長、
大西教育総務部次長、高田教育指導部次長、
日浦教育指導部参事、
小林教育総務課長、荻野学務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、
青山学校教育課長、森山青少年育成課長、
長谷川教育研究所長、芝本教育総務課副課長
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 2 時 0 0 分
 - 会議録署名委員指名のこと
神吉委員長、吉田委員に決定
 - 6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解職及び委嘱について

(教育指導部次長より 説明)

承 認

委 員 : 社会教育推進員については、申し合わせ事項等で年齢制限の定めがあるのか。

事 務 局 : 「社会教育推進委員設置要綱」において、「原則として25歳以上65歳未満」と定めているが、地域の実情等をふまえ、やむを得ず当該条件を満たさない方を委嘱するケースもある。

2 加古川市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

(教育指導部参事より 説明)

承 認

委 員 : 規則第2条において「加古川市手をつなぐ親の会」とあるが、この組織の概要を教えてほしい。

事 務 局 : 主に精神障害を有する子を持った親から成る組織であり、加古川市総合福祉会館に事務局が存在している。

(協議事項)

1 加古川市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

(教育指導部次長より 説明)

原案可決

委員 : 添付資料の名簿において現時点の役職と氏名が整合していない方がいるが、当該委員は人物重視で委嘱しているのか、各組織における役職等により委嘱しているのか。

事務局 : 基本的には各組織における役職を基準としており、各組織のトップ又は各組織からの推薦という形になっているが、過去の実績等を考慮し、人物重視で委嘱しているケースもある。名簿の不整合については事務局において確認したい。

委員 : 国、県も含めてスポーツ活動の柱として、競技スポーツ、生涯スポーツ、障がい者スポーツの3つを掲げている。その観点をふまえるとバランスの良い委員構成であると思われる。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

8月7日(木)午後2時から 開催することに決定

○ 教育委員諸報告

[桃田委員より]

(1) 女性教育委員研修会について

明石市役所において6月18日に女性教育委員研修会が開催された。玉岡かおる先生から「未来を変える女性目線の世界観」との内容で講演があった後、教育委員の活動の活性化についてグループ討議を行った。

[委員長より]

(1) 兵庫県教育長との懇談について (予定)

7月9日に兵庫県教育長との懇談を予定している。県下の教育委員会からの要望事項の集約結果について、話し合いを行う予定である。

委員 : 先生と子ども達がふれあう時間が少なくなっているという声を聞きおり、その要因としては各種文書の作成等に時間を要していることが考えられる。事務局として、パソコンの台数増や文書の簡略化等の施策を進めていることは理解できるが、これ以上の改善を進めるには県レベルの対応が必要であると考えため、兵庫県教育長への要望事項に加えるのはどうか。

事務局 : 当該課題については、兵庫県教育委員会としても既に十分認識しており、改善に向けての施策提案を受けることもある。ただ、根本的な解決策がなかなか見つからず苦慮しているのが現状である。今後も県と協力しながら改善に取り組んでいきたい。

委員 : ふれあい時間の減少については、今回の話し合いの中でもおそらく議題になると思われる。また結果については報告する。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助の申請受付について

就学援助の申請受付を6月2日(月)から30日(月)まで行なった。6月30日までの申請件数は1,762件と昨年度より72件少なく、児童生徒数においても2,623人と昨年度より117人少なくなっている。

(2) 平成27年度採用 加古川市職員の募集について

6月23日(月)から7月4日(金)まで、平成27年度採用の加古川市職員募集を行って。採用予定人数は、幼児教育士(経験者含む)10名程度、学芸員1名程度等となっている。

以上、2件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 平成 26 年度中学校総合体育大会の実施について

加古川市、東播地区、兵庫県の中学校総合体育大会が実施される。

(2) 第 43 回加古川まつりについて

8 月 3 日（日）の「花火大会」をはじめ、市内 20 会場の「おまつり広場」では、地域ごとに趣向を凝らしたおまつりを開催する。

委 員 : 教育指導部長からの報告として加古川まつりの紹介があったのは社会教育に関する事業だからということによいか。

事 務 局 : 加古川まつりは、社会教育の一環として、公民館事業とも密接な関係にある。ただ、以前は公民館が中心となり取り組んでいたが、現在は小学校単位での取組みに移行しつつある状況であり、各公民館によって加古川まつりへの取組み度合には差が見受けられる。

委 員 : ユニットの展開とは異なる考え方になっているが、どのような経緯で細分化していったのか。

事 務 局 : 中学校単位で取り組んでいた際に、連合町内会から小学校単位で実施したいという要望があったため、細分化したものであるが、「地域の絆づくり」という観点から公民館が引き続き中心となっているところもあれば、公民館の手を離れて自治会が中心になり運営しているところもあるのが現状である。

委 員 : 平岡中学校区のように一つの地域に複数の公民館が存在するケースも含めて、学校教育の校区エリアと公民館活動の整合性について、社会教育委員会議等で議論を深めてもらい、できればユニットの活動につなげていってほしい。

委 員 : ユニットの展開についても一度整理した上で、公民館の職員の意識向上、意識統一を図ってほしい。また加古川まつりの際には先生方にもう少し協力いただきたいという思いもある。

事務局：公民館については地域の役割分担が必ずしも同一でないという問題は確かに存在している。「加古川まつりにおける教員の協力」という件に関しては、幼稚園、小学校、中学校から多数の教員が運営に携わっていることをご理解願いたい。

委員：社会教育委員会議の中で、公民館の役割分担をある程度明確にすることも一つの方法ではないか。

事務局：社会教育委員会議の中で公民館の現地視察を行う予定がある。そういった機会を活用し、地域の協力体制の実情等を把握した上で、役割分担をはじめとして今後の公民館のあり方を検討していきたい。

委員：公民館の活動については過去からの経緯や歴史的な背景の中で複雑化している面もあるが、今回ご指摘いただいた内容をふまえ、社会教育委員会議の中で整理しながら進めていきたい。

(3) 平成26年度（第2回）社会教育委員会議の報告について
6月27日（金）に第2回の社会教育委員会議を開催した。

(4) 前期トライやる・ウィークの実施結果について
市内8中学校のトライやる・ウィークが、6月2日（月）～6日6日（金）の日程で実施、終了した。

委員：鶴林寺においては、加古川中学校と浜の宮中学校からそれぞれ10名程度の生徒を受け入れた。また、加古川中学校からは初任者研修として教師を2、3名受け入れてほしいとの要望があった。

事務局：初任者は38名おり、初任者研修において社会体験の研修を2日間実施することになっている。近隣地域での社会体験を考えており、鶴林寺にもお世話になる予定である。

(5) 家庭教育セミナーⅠ『体験！チャレンジ！親子でスポーツ』の開催結果及びⅡ『サイバー空間の危険から子どもを守るために』の開催について
6月16日（日）、総合体育館で、家庭教育セミナーⅠを開催した。また、7月19日（土）アラベスクホールでⅡを開催する。

(6) 子ども・子育て支援新制度に係るパブリックコメントの実施について
子ども・子育て支援新制度に係るその他の基準と併せ、7月4日（金）から
8月4日（月）の間、パブリックコメントを実施する。

委 員 : 教育委員会として、パブリックコメントに対して意見できる機
会はあるのか。

事 務 局 : 9月定例委員会において、意見をまとめたものを報告する予定
である。

委 員 : パブリックコメントの権利があるのはどういった方か。

事 務 局 : 加古川市内に在住、在勤、在学の方、加古川市内に事務所を有
する個人及び法人その他の団体、納税義務者、当該案件に利害関
係のある方等である。

(7) 平成26年（行コ）第16号事実に基づく決裁文書の発行請求控訴事件判決に
ついて

6月24日（火）、控訴審判決の言い渡しがあった。

以上、7件について報告

○ 閉 会 午後3時16分